

令和6年 第8回教育委員会 会議録

日 時	令和6年7月3日（水） 午前9時30分～午前10時20分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、教育部副部長兼生涯学習課長、教育監兼総括指導主事、教育部主席課長兼文教課長、学校教育課長、生涯学習課担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、図書館長、文化資料館担当課長、中央公民館長、天文館長、公共建物整備課長、文教課副課長、文教課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第7回会議録の承認について諮る。
	（全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — （資料に沿って概要を説明） 【質疑等】
委員	留守家庭児童会について、急な状況の変化を避けるために当初入会については1年間の猶予期間を設け、令和6年度は5・6年生も申請通り入会いただけたとのことで、このあたりは丁寧に対応をされているようで、少し安心した。 幼稚園を活用した民間学童の設置について期待される旨の答弁があったが、向日市の場合は、実際にそうした可能性があるのか。
事務局	複数の幼稚園から、可能なら来年度から放課後児童クラブを運営したいというお話をいただいている。 まだ具体的に詰まっているわけではないが、資格を取られたりなど、運

	営に向けて動いておられるような状況である。
委員	放課後児童クラブの幼稚園での設置というのは、非常によい発想であると思う。 場所としても安全であり、子どもたちも慣れているので、ぜひ夏休みなどにも活用して欲しい。
事務局	開設されたら、夏季入会も実施されるかどうかはその幼稚園次第となる。
教育長	次に、「向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について」報告願う。
事務局	— 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について — 資料上部の四角い枠内に概要を記載している。 小・中学校の修学旅行と小学校の宿泊学習は、全て５月・６月に予定通り実施することができた。 小学校の修学旅行では欠席者もなく、全員が参加できた。 中学校では欠席者がいたが、参加した生徒に体調不良者等はなく、最後まで楽しんで参加することができた。 寺戸中学校の修学旅行では、帰りの飛行機に搭乗する直前、着陸予定の神戸空港でトラブルが発生し、予定していた飛行機が運行しないという事態が発生した。生徒たちは別便の飛行機で帰ってくることになったが、旅行業者と連携した現地での判断と対応、生徒の迅速な行動、中学校での受入体制、保護者との連絡等がうまくかみ合い、帰宅時間は大幅に遅れたものの、生徒に体調不良者もなく、無事に修学旅行を終えることができた。 それ以外の学校では、予定通りの行程で実施できた。 資料下段は、宿泊学習の、各学校の実施状況である。 各校のホームページで、児童生徒が修学旅行や宿泊学習を楽しんでいる様子が紹介されている。
委員	【質疑等】 小学校では欠席児童ゼロということで、不登校ぎみの子どもたちも参加できたようだが、そのあたりは働きかけがうまく機能したのか、もともとそうした生徒が少なかったのか、状況を伺いたい。 中学校の方は季節外れの台風が来ており心配していたが、無事に行けたようで、また寺戸中学校は帰着が日付が変わる頃になったと聞いていた

事務局	が、それでも何とか体調不良等とは出なかったということで、そこはよかったと思う。寺戸中学校の帰りの便は、名古屋空港に行ったのであったか。 個々の状況によって、背中を押すことで来られる子と、押すとなかなか難しい子がいる。その中で、それぞれの状況にあわせて、家庭とも連携しながら、これまでの取り組みの状況や個々の状況に応じた関わりが功を奏し、全員が参加できたと聞いている。 寺戸中学校については、名古屋駅から新幹線とＪＲ線を使い、向日町駅に２４時６分の最終電車で到着し、そのあと学校で解散となった。
教育長	普段学校に来られない子も、こういう機会を通じて、なんとか来てほしいという学校の願いもあった。怪我もなく実施できてよかったと思う。
委員	寺戸中学校の件は、日付は変わったがぎりぎり帰れたという話を私も聞いていたが、家庭の方でも結構大変であったという話もあった。 例えば、名古屋の方に行ったのであれば、名古屋に一泊して、無理をせずに翌日帰ってくるというような判断はなかったのか。その日のうちに何とか帰ろうというあたりの判断は、どのようになされたのか。そんな声が親御さんから挙がっていたので、伺いたい。
事務局	選択肢は、いろいろあったかと思う。 もともとで言うと、例えば沖縄にもう一泊するという考えもある。ただしこの場合であれば、飛行機の次の便が取れるのかという問題がある。１５０人程度の生徒がおり、その人数が１便に乗れるかというのは、なかなか難しい問題があると思われる。 また、中部国際空港セントレアに着陸したので、名古屋まで来ればそれなりに宿はあるとは思いますが、それについても、その場合の宿泊費用をどうするのかという問題が発生してくる。 そのため、旅行業者の方での手配がどれぐらいできるのかということが一番大きく、現地で旅行業者と校長を中心にしながら、最善の選択肢は何かという考えで、行動できたのだと思われる。 子どもたちの方も、翌日にスポーツ大会等の予定のある子もおり、なんとか次の日の予定も実施できるようにということで、「間に合うように頑張ろう！」と、子どもたちも団結していた。 飛行機の荷物のピックアップもスムーズに行くよう、リーダーの子が出てくる荷物を見て、持ち主の名前を大きい声で呼んですぐに渡すような形で、「受け取った者からすぐに行動しろ！」と言って、ずっと動いていたと聞いている。 最終的にはそのような、現地・現場での旅行業者と学校の判断というこ

教育長	とで、無事に帰って来られたという点では、良い判断ができたのかなと思っている。 いろいろな条件が重なったが、トラブルが発生した中でも、教職員だけでなく生徒たちも団結して素早く動き、非常によい、好事例であったのではないかと思われる。 日付は変わったが、現地へ行っている教員だけでなく、学校に残った教員も、保護者に入ってもらうためにグラウンドを開放し、車をスムーズに出入りできる体制を整えてくれた。市教委の職員も車の誘導に駆け付けて対応した。現地での動きや判断は、非常に良かったのではないかなと思っている。 最善の方法で無事に帰ってこられたものと思われる。 生徒の学びには、きっちりつながっていると思う。
委員	非常時の対応を、実体験で学べたものと思われる。
教育長	次に、「令和6年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について」報告願う。
事務局	— 令和6年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について — 夏季入会児童とは、学校が夏休みの、一日育成の期間中だけ児童会に入会される児童のことで、今年の児童会の夏季期間は、お盆休みと土・日曜日を除いた、7月22日月曜日から8月23日金曜日までの21日間となる。 資料の3つの表のうち、一番上の表が、この夏季期間のみ入会される児童の人数である。縦の列が各児童会、横の列が各学年の数であり、5・6年生は入会対象外としたことにより、0人となっている。右下の合計欄の通り、今年は82人の児童を受け入れる予定である。 中央の表は、夏季入会も含めた本年度7月1日現在の児童数である。縦の列が左から順に通常入会、夏季入会、合計であり、横の列は児童会ごとの区分である。一番下の合計列を見ると、通常入会が903人、それに夏季入会82人を加え、夏季期間は985人の児童が入会することになる。 一番下の表は、昨年度7月1日現在の入会児童数を参考に記載している。 今年度と昨年度の入会児童数を比較すると、7月1日現在の通常入会児童数は85人増えているが、夏季入会は26人減少し、合計で59人の増加となっている。 夏季も含めた入会児童数は過去から最も多い状況であるが、5・6年生の入会を停止したことにより、この人数でまだ収まっているものと考えている。

	【質疑等】
委員	夏季入会と通常入会の児童数について、5・6年生がいないことで59人の増になっているということだが、この経過を含め、親御さんの方からは、質問やご相談、特別なケースとしての対応など、何かあったということはないか。
事務局	例えば、下の学年の子どもを児童会に預けておられる方が来られた時に、「今年は5・6年生は無理なんですね」という程度のお話は数件あったと聞いているが、「入れないのでどうしましょう」というような、具体的なご相談に近いようなお話は全くなかったと聞いている。
委員	夏季入会の総数は26人減っているということだが、昨年、令和5年度の5・6年生は何人いて、それがゼロになったのかというところが、資料からは見えないので、伺いたい。
事務局	昨年、令和5年度は、5・6年生で合計35名入会されていた。 例年30名程度のイメージである。
教育長	全員を受け入れていた場合は合計人数が1,000人を軽く超え、今の体制では受け入れが難しかったと思われる。 民間の幼稚園等が、放課後児童クラブを開設したいと具体的に言っておられるので、そちらも含めて全体として、なんとか受け入れていけたらと思っている。
委員	子どもの数が減っており、幼稚園は、収入面、経営状態について、切実なところがある。 幼稚園であれば、保育士の資格を持っておられる方も多いと思われる。
教育長	小さい子どもを預かってきた実績や経験があり、そういう資格をお持ちの方が見てくれるというのは、とてもありがたい。
委員	卒園した子どもが、また同じ園に行けたら、それもよい。
教育長	長岡京市や大山崎町の動向も見ているが、児童会に入る子どもの数は、大幅に増えているようだ。
教育長	次に、「物集女城跡史跡指定に係る答申について」報告願う。

事務局	— 物集女城跡史跡指定に係る答申について — 本年6月24日、国の文化審議会において、「物集女城跡」が国の史跡、すなわち土地に係る重要文化財となるよう、文部科学大臣に対して答申された。 名称は物集女城跡（もずめじょうあと）、面積は約7,560㎡である。内訳は、市の財産が道路約300㎡。財産区財産、これは当時の堀の部分が今もため池のようにになっている部分で、1,710㎡。その他、私有地として9名の方が持っておられる土地、約5,500㎡という状況である。 評価としては、この京都近郊に残る中世城館は数が少なく、畿内近国の中世の政治経済状況を知る上で重要な遺跡であるということであり、京都府下において、中世城館として初めての史跡指定である。本市での史跡指定は、「長岡宮跡」、「乙訓古墳群」について3番目となる。 資料の2ページ目に、写真を掲載している。 一番上の北から撮影した写真では、左下の方に桂川が流れている。中央部の上段には三川合流の部分が見えている。右の方、「西岡」のあたりに赤の矢印と点線囲みをしているのが、この地である。 桂川右岸にあった中世城館は約45遺跡あり、この「物集女城跡」はそのうちの一つで、川のそばに繁栄していたところである。 下の写真は、東側から撮影した状況で、奥の方に見えているのは、回生病院が丘に立っている状況である。 3ページ目の写真が現在の状況である。下の方に黄色く見えている部分が昨年度整備した物集女城公園で、この公園の中から、写真上部の畑と、その周りを囲んでいる竹やぶのほうにアクセスできるように、あるいはこの公園以外にも、ほか二つのルートを確保して、この城跡に入れるようにしていきたいと考えている。 今後このあたりをどのように整備していくかについては、これから検討していくという状況である。 なお、農地の部分は民有地であるため、まだ入っていただくことはできない。 今回は答申の段階であり、史跡指定については、おそらく令和7年3月ごろに、官報に告示されることによってなされるのではないかと考えている。 【質疑等】
委員	今後どうしていくかがとても大事だと思うが、今後の検討は、委員会等を立ち上げるのか、具体的にはどういう形で行うのか。見通しがもしあれば伺いたい。

事務局	桂川右岸に４５の遺跡があるとのことだが、今後、この物集女城に続いて他の遺跡に関しても、あわせて市として何らかの対応等を進めるようなことはあるのか。 物集女城跡の今後の整備については、まだ現在、白紙の状態である。 ７月１日から２日にかけて、他市の城館・城跡の状況を視察に行ったが、その状況や規模が異なるため、本市の物集女城跡に合った整備をどのようにしていくかが課題となっている。 広大な土地を芝生として整備された事例があり、そこでは草を刈られている部分は綺麗になっているが、その周辺は雑草が伸びているというような状況もあった。 定期的にうまく整備も行いながら、皆さんにも愛される史跡となるように、今後検討していきたいと思っている。 他の遺跡の状況についてだが、桂川右岸の４５ほどの城館・城跡のうち、向日市で確認されているのはこの物集女城跡だけであった。 なお、向日市でこの他に国の指定に向けて取り組んでいる文化財は、西向日の噴水公園の近くにある旧寿岳家住宅、いわゆる向日庵である。
委員	物集女城跡には、車では入れないのか。
事務局	車で行くと、停めるところがない状態である。 自転車でお越しいただける場合は、物集女城公園の自転車置き場に停めていただける。
教育長	次に、「令和６年度物集女車塚古墳石室一般公開について」報告願う。
事務局	— 令和６年度物集女車塚古墳石室一般公開について — 本年度は５月２５日から６月２日までの９日間、物集女車塚古墳の一般公開を実施した。この期間中、５月２８日は午前中に大雨警報が発表されたため、途中で公開を中止した。 公開期間中に参加いただいた人数は、３５６人である。 期間外になるが、小学校から合計５クラス、１２９名の児童が見学に来られ、合計４８５名の方が来ていただいた。さらに、資料の掲載には間に合わなかったが、７月２日、第４向陽小学校の６年生４クラス、１１６名の方も見学に来ていただいたところである。 普段は外からは見られても石室の中に入ることはできないため、この期間中に石室内に入られて、１，５００年前の石垣がそのまま残っているというところに、皆様に感動いただけているところである。

	【質疑等】
委員	写真の、石室の奥にいらっしゃる方は、どのような方か。 子どもたちもとても関心を持たれているようだが、詳しくご存じで、説明をしてくださる方がいらっしゃるのか。
事務局	説明していただいているのは、公益財団法人向日市埋蔵文化財センターの、専門の職員である。 日頃から発掘調査や史跡のご案内等、非常にご協力をいただいております。当時の歴史も振り返りながら、詳しく状況を説明していただいている。
委員	向日市には古墳がたくさんあるが、それがあることは知っていても実際に来てはいない人、来ていない子どもたちもいると思うので、これは子どもたちにとっても良い機会であり、すべての小学校の児童に見てもらいたいと思う。 今回は第２・第４・第６向陽小学校の見学を受けたということで、基本的には歩いて行ける範囲かと思われるが、児童はどのような移動手段が使われていたのか。 全ての小学校で、例えば全６年生に来てもらうというのは、移動の関係もあり、難しいのか。
事務局	おっしゃるとおり、全ての小学生に行って欲しいという思いはある。 小学校の６年生が勉強しているカリキュラムも少し変わっており、今は４月・５月に公民的分野を勉強し、６月から歴史的分野を勉強している。歴史が始まる６月頃の時期的な問題として、暑さや、修学旅行との重なりもあり、この時期に行く学校が限られてしまうのは、行事の関係もあるかと思われる。 秋にはこの物集女車塚古墳以外の、五塚原古墳や、元稲荷古墳の見学を、資料館の見学と合わせて行ったりもしているため、これらの学校以外も、そういう機会をとらえて、古墳の見学や散策のような形で取り組んでいる状況である。 なお、どこの学校も、基本的には徒歩でこれらの地を巡っている。
教育長	閉会宣言

令和6年第8回教育委員会

令和6年7月3日（水）

午前9時30分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について
- ・令和6年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について
- ・物集女城跡史跡指定に係る答申について
- ・令和6年度 物集女車塚古墳石室一般公開について

4 閉 会

向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和6年7月3日
文 教 課

令和6年6月5日から7日までに開催されました、向日市議会令和6年第2回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKOクラブ 和島 一行) 第2向陽小学校改築事業等について 進捗状況について 学校のイメージについて	【教育長答弁】 現在、基本計画及び基本設計の策定に取り組んでいるところである。 この基本計画策定にあたっては、学校関係者等の意見を聞きながら、学校敷地全体の現状と課題の整理、基本理念など、設計の前提となる整備方針や諸条件を整理したうえで整備スケジュールなどを取りまとめることとしている。 その後、基本計画に基づいて、より詳細な敷地条件、法的条件を整理して基本設計を行うこととしているところである。 【市長答弁】 第2向陽小学校の校舎は昭和40年から45年にかけて建築されたもので、内外装、設備等の劣化が進んでいることから、「向日市小中学校個別計画」において改築の対象と位置付け、本年度の主要事業として取り組んでいるところである。 まず、「学校のイメージについて」であるが、近年、グローバル化の進展やAIなどの分野における技術革新などで社会の在り方は大きく変化しており、こうした時代を生きる子どもたちは、未知の場面や状況にあっても自ら課題を発見し、他者とも協働しながら、課題解決に向け、主体的に判断していく力が求められている。 子どもたちがこうした力を身につけるためには、学校教育も進化していくことが求められており、教育の現場ではICT機器の効果的な活用など、指導方法の多様化を進めている。 また、施設面では、これまで、明治以来の、廊下に面して教室を単純に配置した画一的な整備をしていたが、今後は、建物の中央に子どもたちや教職員が集うスペースを配置し、通路を挟んでその周囲を教室などが取り囲むように整備するレイアウトとすることも考えられる。 本市としては、子どもたちが「明日も学校に行きたい！」と思えるように、また、あわせて、避難所としての機能を持たせること、さら

グラウンドについて	には、脱炭素社会の実現にも貢献できるように整備を進めてまいりたい。 学校周辺にお住まいの方には、風で砂が住宅に飛散してご迷惑をおかけしていることは承知しているが、現状では、対策を講じることが難しい状況である。 第2向陽小学校改築に係るグラウンド整備にあたっては、砂以外の素材を採用した様々な技術の活用も考えられるが、本市としては、児童の身体・健康に負担がかからず、また、砂の飛散で近隣の方にご迷惑がかからないように配慮をしながら整備を進めてまいりたい。
建替に係る事業費等について	【教育長答弁】 現在、基本計画と基本設計に取り組んでいるところであり、解体や建築に係る事業費やスケジュールについて、現時点では具体的に申し上げる段階には至っていないが、一般的には、基本計画、基本設計及び実施設計で約2か年、建築に2か年程度の期間が必要かと存じている。 また、財源については、国庫補助や起債、公共施設整備基金の活用を視野に入れているところである。 なお、あくまでも参考事例ではあるが、他の自治体では予算ベースで、2か年での建築に係る総事業費が37億円、特定財源として国庫補助が6億円、起債が27億円、基金からの繰入金が3億円、一般財源が1億円となっている事例がある。 社会情勢の変化により、教育の現場では、児童生徒が1人1台端末を持つなど、指導方法の多様化が進んでいる。 その中で、文部科学省は、有識者会議を立ち上げ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方及び推進方策について議論を進めてきた。 その結果、令和4年3月に報告書を取りまとめた。 この報告書では、施設整備に関する具体的な例として、教室に可動式パーテーションや容易に移動できる机・イスを配置して、ICT機器やプロジェクターを効果的に活用しながら、対話や発表、少人数指導など学習シーンに応じて、また他学年との交流や発表も含めて、自在にレイアウトを設定できる空間をつくるような例、あるいは、リビングのような空間にベンチやソファを配置し、壁面を利用して発表資料を掲げるなど、児童が仲間とともに学校を豊かな学び・生活の場と感じられるように整備すること、などといったイメージが描かれている。 教育委員会としては、明日の時代を担う子どもたちが、主体的・対話的で深い学びを得られるように、そうしたイメージを例にしながら、市長部局と連携を図りながら施設整備に取り組んでまいりたい。
小中一貫校について	小中一貫校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類「義務教育学校」として、平成28年度

(再質問) 学校改築にあたって複数校の統合も考えられる。見解を問う。 参考とする先進地の事例は見当を付けているのか。 基本計画策定に際して意見を聞く「学校関係者等」の中に、地域住民の方は含まれるのか。 観光バスの２０２４年問題について	に制度化されたものである。 児童生徒の生理的成熟の早期化や中学校進学時の不登校、いわゆる中１ギャップが指摘される中、小中学校が別々の学校として設置されていた従来の制度下では一貫教育を効果的・継続的に実施していく上で一定の限界があったことなどを背景に創設されたものである。 一方で、９年間の一貫教育の中で児童生徒の人間関係が固定してしまうことや、小中一貫教育を実施する学校とそうでない学校間の転出入者の学習内容の欠落や新たな学校への適応に困難が生じる場合があること、また、小学校高学年におけるリーダー性の育成や教員の免許状の問題をはじめ、さまざまな課題も指摘されているところである。 本市においては、小中学校が比較的近い距離にあることをいかし、これまでから各中学校ブロックごとに計画的・継続的な小中学校の連携による取組みを進め、９年間の一貫した指導となるよう、教育活動の充実を図っているところである。 人口減少は、現在の取組みの継続や効果にも影響を及ぼす恐れがあるため、今後の児童生徒数の推移に加え、小中一貫教育に関する国の動向や先進地域の取組みにも注視してまいりたい。 【市長再答弁】 学校の統廃合については、今通っておられる方の利便性が大きく変わるためご理解いただくことはなかなか難しいと考える。改築の時期や児童数の推移、社会的状況の変化なども含めると何が最善かを判断することは難しい。現時点で考え得る最善策は何かを考えながら取り組む。 グラウンドについては、アスファルトのような素材や人工芝、天然芝など、様々な技術があるが、コストも考える必要がある。今後、他の事例・状況を確認する。 これまでから学校の在り方については地域みなさんとともに育てていく姿勢で取り組んでおり地域住民の方のご意見も必要だが、学校施設として必要なものもある。ご意見を全部取り入れることは難しいが、地域の方との連携も必要なので、十分配慮しながら取り組む。 【教育長答弁】 バスの運転手不足とバス運転手の時間外労働時間の上限が規制されることによって生じる「２０２４年問題」が、修学旅行等を含めたバスの運行状況、料金等に大きく影響を与えていることは承知している。 貸し切りバスの手配については、各学校が旅行代理店を通じて行っており、教育委員会が直接バス運行会社に対して調査を行ったということはないが、各学校を通じて手配状況等についての把握をし
--	---

(明日の向日 林 リエ) 防災の現状と課題について 小中学校の空調設備について (再質問) 大規模災害において、 停電の場合の対応は。 長期休暇中の留守家庭 児童会について 体育館の活用方法について	ている。 今年度、市内各小中学校で実施した校外行事や宿泊学習、修学旅行でのバスの手配や運行、今後予定しているバスの予約において、現在のところ、不測の事態が生じたとの報告は聞いていない。 しかしながら、今後も、バス予約における日程調整の困難さや料金の高騰等が危惧されているところである。 教育委員会としては、貸し切りバスの利用に問題が生じないよう、「これまで以上に早くからバスの予約を行うこと」、また「貸し切りバスの繁忙期を避けるため実施時期を見直すこと」、さらに「貸し切りバスではなく公共交通機関を利用できる見学先に変更すること」などについて、各学校において検討するよう指示し、今後も児童生徒の体験的な学びが停滞することがないように努めてまいりたい。 【部長答弁】 各学校体育館に設置する空調機器の仕様については、電気を動力とする空冷ヒートポンプ式のパッケージエアコンを予定している。 台数については、各小学校体育館にはそれぞれ4台、各中学校体育館にはそれぞれ6台を設置する方向で準備を進めているところである。 【部長再答弁】 これまでの災害においても電気の復旧が最も早い。 本市は電力会社等とも非常時の対応について協定を結んでいる。 【部長答弁】 環境省では、本年4月から新たに、「熱中症警戒アラート」に加え、全ての観測地点で暑さ指数が35以上になると予測される都道府県を対象に「熱中症特別警戒アラート」を発表されることとなった。 昨年度の状況でいうと、夏期休暇中に留守家庭児童会を一日育成とした7月21日から8月24日までの26日のうち、「熱中症警戒アラート」は18日発表されている。 発表の際には、日中のグラウンド等での外遊びを見合わせ、夕方の少し暑さが落ち着いた頃に時間をずらすなど、児童が安全に過ごせるよう育成スケジュールの工夫を行っている。 また、この期間にあつては、冷房設備のある育成室内であっても小まめな水分補給を行う、塩分補給機能のあるおやつを提供するなど、各児童会において熱中症の予防に努めているところである。 各小学校の小体育室には、空調設備がすでに設置されている。 これまでからも夏休み期間中に留守家庭児童会が使用できるよう対応を行ってきたところではあるが、保育の場所が分かれることで、指導員の目が行き届かなくなることから、児童の安全・安心を最優先に考え、実際には、小体育室等学校施設の利用には至らない状況があった。
---	---

今後の方向性について (コメント) 人員については、運動場の変わりに体育館を利用するなどやり方はあると思う。 人員確保及び放課後の居場所づくりについて、知恵を出し合っていきたい。 (日本共産党議員団 山田 千枝子)	なお、児童を見守る指導員についても慢性的に人員確保が非常に難しい状況が続いており、かろうじて必要定数を配置できている状況にある。 教育委員会としてはこれを喫緊の課題と捉え、指導員の処遇改善を行うほか、広報誌やホームページ、市公式LINE、ハローワーク、求人サイト、大学へのアプローチなど、継続的に募集を行っているところである。 このような状況から、空調設備整備後の体育館の運用についても、同様に指導員の配置に懸念があるほか、学校活動における運用方法についても今後、定めていくところであり、留守家庭児童会での運用方法の検討については、今しばらく時間を要するものと考えている。 本市留守家庭児童会の令和6年5月1日現在の状況としては、市内小学校の全児童数3,087人に対し、入会児童数は895人で、入会率は約29%であり、これまで毎年、前年度比1～2%増で推移してきた入会率が、今年度については予想を遥かに上振れし、当初入会申請時点で4%増まで上昇したところである。 今後の推移についても、この流れを受け入会率は当面の間は上昇を続けると見込んでいる。 長期的には、各小学校の児童生徒数が徐々に減少に転じる見込みのためその影響を受けるものと考えているが、中期的には議員ご案内のとおり、留守家庭児童会への入会希望者については、さらに増加するものと考えているところである。 なお、このように入会希望者の増加が続く中、今後の市の対応の方向性としては、引き続き市街地開発の状況や入会希望者数の動向等の把握に努め、施設面及び人員面において早急に検討を行い必要な対応を行うとともに、「保護者等が就労により不在である家庭の児童」ということが入会対象であるという視点から、申請時の確認や提出書類等の見直しをはじめ入会審査の改善に向けた取り組みを行うなど、真に保育の必要な児童をしっかりと支援していくよう必要な体制の整備を進めてまいりたい。 【部長答弁】 本年1月に令和6年4月入会の申請を受け付けたところ、想定を
--	--

5・6年生の留守家庭 児童会入所について 入会要件の見直しにつ いて	上回る申請があり、また、今後についても、児童数、入会率は当面の間、このような状況が続くと予想され、児童数に見合った施設及び指導員の確保が難しくなることが見込まれたところである。
説明会について	これを受けて、3月に開催した総合教育会議において、一人での留守番が難しい低学年の児童を優先して受け入れるため、令和6年度の途中入会から、入会要件を見直し、5・6年生の受け入れを停止するという方向性が示されたところである。 入会要件の見直し後、直ちに市内各小学校の全児童保護者に対し、一斉通知サービス「ミマモルメ」で通知し、その後、4月には新1年生保護者を含む、同じく市内各小学校の全児童保護者に対し、改めて文書で通知するなど、周知を行ってきたところである。
入会率の見込みについて	また、急な状況の変化を避けるため、当初入会については1年間の猶予期間を設け、令和6年度については、5・6年生についても申請どおり入会いただいたところである。 保護者の皆さまには、速やかに、しっかりと説明を行ってきていることから、説明会の開催は予定していない。 本市としては、これまでから対象児童を全学年とし、入会要件を満たす全ての児童を受け入れることに注力してきた。
入会要件の見直しにつ いて	当然、入会児童数や入会率についても出生数等の人口動態をもとに、市街地開発等による転入などの状況を加味しながら、また、夏休み入会については前年度の状況をもとに、それぞれ推計を行ってきたところである。 しかしながら、令和6年度の入会率については、入会児童が増加し、これまで対前年度比1～2%増で推移してきた状況が、今年度については予想を大きく上振れし、当初入会申請時点で4%まで上昇したところである。
他施設の利用について	留守家庭児童会の運営において、児童の安全は何よりも優先されるべきものであると考えている。 今回の入会要件の見直しについては、本市としても決して望む形ではなかったが、施設整備や指導員の確保といった十分に安全が確保された環境が整っていることが前提条件である以上、市として必要な判断であったと存じている。 一部の留守家庭児童会では、小学校体育館の小体育室や卓球室が使用可能となっている。 しかしながら、児童を見守る指導員についても慢性的に人員確保が難しい状況が続いており、かろうじて必要定数を配置できている状況である中、保育の場所が分かれることで、児童の安全が十分に担保できなくなるため、多人数の指導員の目が行き届くような形で保育を実施しているところである。 また、これまでから留守家庭児童会の増築を始め、学校には可能な限りのご協力をお願いしてきているところではあるが、学校としても余裕教室が少なくなっている状況であること、さらには、施設管理の観点からも課題があることをご理解いただきたい。

対策について (再質問) 議会への通知が遅かった。 今後の保護者への説明について。 (要望) 議会や保護者の意見をしっかりきいてほしい。 ５・６年生の入会が可能ならば、しっかり広報をしてほしい。 市民からの要望について 児童の万博参加について	なお、指導員の確保については、喫緊の課題と捉えており、ここ数年、指導員の処遇改善を行うほか、広報誌やホームページ、市公式LINE、ハローワーク、求人サイト、大学へのアプローチなど、ありとあらゆる手段を用いて、継続的に募集を行っているところである。 また、本年度からは、より効果的なPRを行うため、イオンモール京都桂川において指導員募集に関する相談ブースを設置するほか、大学、ハローワークとの連携強化にも取り組んでいるところである。 ５・６年生を一律に受け入れないのではなく、特別に支援が必要な児童については、個別に状況をお聞かせいただければと存じている。 また、市内には民間が運営されているそれぞれ特色のある放課後児童クラブもできてきている。そちらについても併せてご案内させていただければと存じている。 いずれにしても、できる限り多くの児童が安全に留守家庭児童会を利用できるよう、引き続き、育成スペースや指導員の確保に努めてまいりたいと考えている。 【部長再答弁】 議会への通知は、今後、速やかな対応を行う。 保護者懇談会を年に２回程度行っている。 一律に受け入れないものではないので個別に相談を受けたい。民間の児童会も丁寧に案内したい。 【教育長答弁】 どのような学校行事においても、まずは児童・生徒の安心・安全の確保が第一であると考えている。 今回の万博は、２０年ぶりに日本で開催されるもので、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、各パビリオンが提供する「いのち」を考えるプログラムに参加することや、SDGs達成に向けた先進的な取組や社会システムに触れることは、次世代を担う子どもたちにとって、今後の行動変容につながる貴重な学びの場になるものと考えている。 また、世界から１５０を超える国・国際機関の参加が予定されており、様々な国の文化・価値観に触れ、五感を使って体験することで、多様性あふれる世界を理解し、感じる事が出来る良い機会となる
---	--

(再質問) 様々な課題がある中、学校教育として実施するには親や議会の声を聞いてほしいと考えるのがいかがか。 (要望) 万博に教育的な意義があるなら実施すれば良いが、教職員や保護者が十分に納得されてからの実施としていただきたい。 (日本維新の会 無所属の会 松本 みゆき) 幼稚園を活用した民間学童の設置について 民間学童の利用者の状況と推移について ニーズに合わせた対応について	と考えている。 現在、万博への参加について、京都府でどのような事業を考えておられるのかについての説明は受けていないが、実施に際しては、様々な課題も予想されることから、安全な実施はもとより、教育的意義をしっかりと踏まえ、今後、検討して参りたい。 【教育長再答弁】 万博の趣旨を踏まえると、子ども達にとっては良い機会であると考え、バスなどの移動手段の問題や先生方の下見の担保など、様々な課題はあると考えている。府からの説明がまだであることから、今後、教育的な意義も踏まえて考えていきたい。 【部長答弁】 現在、市内で事業を実施しておられる3つの民間放課後児童クラブにおける利用者数の推移は、令和元年度28名、令和2年度33名、令和3年度31名、令和4年度56名、令和5年度66名、令和6年度については5月1日現在76名と、年々、増加傾向にある。 現在、市内の3つの民間児童クラブは、こども園を運営されているクラブが1か所、小中学生向けの学習塾の活動等を展開されているクラブが2か所の合計3か所となっている。 市内の民間放課後児童クラブの利用人数については、年々利用者数が増加してきており、着実に定着してきているところであるが、これもそれぞれの児童クラブにおいて「英語学習」、「走り方トレーニング」「プログラミング」といった特色あるプログラムを提供され、人気を博していることが要因のひとつと認識している。 幼稚園の空き教室などを利用した放課後児童クラブについては、児童クラブとして運営していただくためには、本市の「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準を満たしていただく必要がある。 具体的には、「施設の面積」や「必要な資格」、「運営に必要な職員数」、「開所時間・開所日数」などといった基準であり、これらを満たしていただければ、市は「向日市放課後児童健全育成事業費補助金交
---	---

(再質問) 今から来年４月からの開設でスピード感として問題ないか。 幼稚園を活用した民間学童の設置について 本市における設置の余地について (コメント) 人員の確保が課題である中、幼稚園との連携には期待している。 (飛鳥井 佳子) 不登校児の健康診断について	付要綱」に基づく運営補助金を交付することが出来るのでご利用いただければと存じている。 【部長再答弁】 新たに施設を建てないならば、今からでも十分に間に合う。 資格要件・場所等確認し、全てクリアになれば開設届を提出していただく流れになるが、具体的な相談にしっかりとっていく。 【市長答弁】 本市の留守家庭児童会の利用者の状況については、令和６年５月１日現在、８９５人で、利用率は２９％となり、今年度は想定以上の利用となっている。 さらに、今後においても利用率の高止まりが考えられることから、民間事業者が本市内において放課後児童クラブに参入いただける余地は、十分にあると認識している。 また、幼稚園においては、これまでから幼稚園教育要領に則り、幼児教育を進めていただいております、そうした幼児教育において長年培われた保育や教育のノウハウをお持ちなので、こうした事業者が母体となって放課後児童クラブの運営を担っていただくことになれば、保護者の皆様にとっても安心して利用できると思われるため、本市としてはこのような民間の放課後児童クラブが増えることを大いに期待するところである。 現在、既に相談いただいているところもあるが、さらに開設を検討されている幼稚園等の事業者がおられたら、是非とも前向きに考えていただき、相談いただければと存じている。 【教育長答弁】 各学校の健康診断は、学校教育法及び学校保健安全法に基づき、学業やこれからの発育に差し支えの出るような疾病がないかなど見分けるためのスクリーニングを行いながら、健康状態を把握することを目的として実施しているところである。 脊柱側湾症などの全身の異常や皮膚の異常など、早期に発見することで治療につながるものもあり、適切、正確な診断や検査等を実施することは、児童・生徒等の健康のために重要であると考えている。 今年度も内科検診については、４月１６日から６月２１日にかけて、多くの学校医にご協力いただきながら進めているところである。 また、不登校児童生徒を含む全ての児童生徒に対する、健診未受診
--	--

(日本維新の会 無所属の会 村田 光隆) 熱中症対策について 体育館の空調機器の運用ルールについて	者を減らす取組は、学校生活だけではなく、今後の生活のためにも大変重要であると考えている。 議員ご紹介の吹田市においては、令和３年度から、健診実施日に欠席していた等の理由により、定期健康診断を受診できなかった場合、市内であれば、すべての学校医の診療所等で行う健康診断を受けることができるようにされていると聞いている。 本市においては、各学校の健康診断において、不登校の傾向が見られる児童生徒については、他の学年の健診日でも、事前にご家庭へ連絡し、時間をずらすなどして、個別に受診していただけるよう対応しているところである。 さらに、学校での受診が困難な場合には、保護者と児童生徒が在籍校の学校医のもとへ出向いて受診するなど、その報酬の中で学校医にもご協力をいただきながら、様々な状況にある児童生徒にも健康診断を受診していただける機会を提供しているところである。 不登校傾向等、様々な状況にある児童生徒の健康リスクを避けるためにも、健康診断を受ける意義も丁寧に説明しながら、また、外へ出るきっかけにもなることが期待できるので、学校医の診療所での受診も含めて、一人一人の状況に応じた健診に、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えている。 【部長答弁】 環境省においては、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測された場合には、国民に対し、新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すために、「熱中症警戒アラート」を全国で運用している。 加えて、今年度からは、全ての観測地点で暑さ指数が３５以上となると予測される都道府県を対象に、熱中症特別警戒アラートを発表されるとのことである。 こうした中、各学校においては、熱中症事故の発生を未然に防ぐため、これまでから、学校保健安全法に基づき、危機管理マニュアルを作成し、児童生徒の安全を確保する事項について、全教職員が共通した理解を進めてきた。 また、熱中症警戒アラート発表時の対応だけでなく、熱中症予防に係る教職員研修、児童生徒への熱中症予防に関する指導などに活用するため、令和３年７月に、「学校における熱中症対策ガイドライン」を作成し、熱中症予防の徹底を図ってきているところである。 本市の小中学校の体育館においては、体育の授業や、学校行事はもちろんのこと、災害発生時には避難所として使用するため、今年度、空調機器の設置を進めているところであり、先日、施工業者が決定し、現在は体育館の実地調査を行い、各小中学校とスケジュール調整を進めているところである。 空調機器の運用ルールについては、学校の授業や行事、社会体育施設としての開放や避難所としての運用など、様々な場面が想定され
---	---

暑さ対策及び熱中症対策について (再質問) 体育館の一般開放時に空調は使用できるのか。 昨年度、和島議員から質問が出たネックガード付き赤白帽については、その後どうなったのか。 熱中症対策について 雷注意報発令時のグラウンドの運用ルールについて	る。 また、社会体育施設として活用する際には、電気料金をどの程度ご負担いただくこととするのか、また、納付の方法をどのようにするのかなど決めていかなければならない運用ルールが多くあることから、児童生徒が安全に教育活動が実施できるよう、他市の事例も参考にしながら、運用ルールを定めてまいりたい。 新型コロナウイルス感染症の5類移行前は、常に教室の窓を開けた状態で換気を行って参りました。空調機器を使用しても室温を下げるのが非常に難しい面があった。 しかしながら、5類移行後は、必要に応じた換気に切り替えたことから、これまでに比べると過ごしやすい学習環境が確保できている。 さらに小学校では、昇降口等に設置したミストシャワーを稼働するなど、暑さを和らげる取組も行っている。 熱中症対策については、「学校における熱中症対策ガイドライン」を基に、気温や湿度、空気の流れなどの環境条件の把握と、それに応じた運動や水分補給を行うこと、暑さに体を徐々に慣らしていくこと、個人の体調や体質を考慮することなど、熱中症予防の徹底を図っている。 具体的な取組としては、授業中の水分補給、体育の授業における途中休憩の導入、児童生徒のスポーツドリンクの持参、中学校部活動における活動時間の工夫や休憩時間の確保、保健室での経口補水液の保管、保健便りによる熱中症予防の啓発等が挙げられる。 また、校内の暑さ指数計や環境省の熱中症警戒アラート等メール配信サービスを活用し、屋外での体育授業の実施や休み時間の外遊び、部活動の実施の目安として用いている。 気象庁の長期3ヶ月予報によると、今年度の平均気温は高い見込みであると発表されているところである。 教育委員会としては、これまで以上に熱中症予防の周知徹底を行うとともに、緊急時の体制や対応マニュアルの再確認を行うなど、児童生徒の健康維持や安全確保に努めてまいりたい。 【部長再答弁】 社会体育施設として、答弁通りの方向で進めていく。 保護者に対してネックガード付き赤白帽の販売を斡旋している。 【教育長答弁】 令和6年4月3日、宮崎市の高校で、部活動中に落雷によって部員18名が救急搬送され、うち1名が意識不明の重体となる事故があった。
---	---

	2日後の4月5日に文部科学省から「屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷事故の発生について」という文書が発出されたことを受け、本教育委員会からも市内各小中学校に「落雷事故及び竜巻事故の防止について」の通知を行ったところである。 具体的にいうと、厚い黒雲が頭上に広がった際には雷雲の接近を意識する必要があること、雷鳴はかすかでも危険信号であり、雷鳴が聞こえるときは落雷を受ける可能性があるため、屋外活動を中止し、すぐに安全な場所、鉄筋コンクリート等の建物等に避難することが必要であること、また、人体は同じ高さの金属像と同様に落雷を誘引するものであり、たとえ身体に付けた金属を外したりゴム長靴などの絶縁物を身に付けていても落雷を阻止する効果がないため、姿勢を低くすること、また、雷注意報の発表状況や、「雷ナウキャスト」などの情報も活用するよう、通知したところである。 さらに、それらのことを各学校の危機管理マニュアルにも明記し、全教職員に周知し、対応するよう指導しているところである。 教育委員会としては、屋外での体育活動をはじめとする教育活動については落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合には、ためらうことなく、計画の変更・中止等の適切な措置を講じるよう徹底してまいりたいと考えている。
--	--

向日市議会令和6年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和6年6月14日（金） 午前10時30分～午前10時45分
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員、飛鳥井委員

議案第33号 令和6年度向日市一般会計補正予算（第1号）（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【保護者会への説明会と入会停止の代替措置】 第1 留守家庭児童会を増築することは是とする。 保護者会への説明会はどうなったのか。どういう意見が出たのか。 それと、夏休みに入会できなかった児童に対しての代替措置は考えられていなかったのか。総合教育会議でそういった議論はされなかったのか。
事務局	保護者会への説明は、保護者の方には、3月、4月初めにおいて、ミマモルメを通して文書で通知をし、7月5日に保護者会の代表の方々にご意見をお聞きする予定となっている。 夏休みに入会できなかった児童については、今のところお困りの声は届いていないが、市内に民間事業者の児童クラブが3か所あり、まだ受け入れ余地のある事業所もあるので、必要な場合は案内するなど、相談にのりたいと考えている。 総合教育会議では、5、6年生の入会停止について、入りたいというご希望もあるのではないかといったご意見もあった。
委員	【総合教育会議の位置付け】 総合教育会議はどういう位置付けで、そこで何を決めているか。
事務局	総合教育会議は、教育に関することを決定するために調整・協議する市の最高機関で、教育委員及び市長がメンバーとなっている。 総合教育会議では、留守家庭児童会の児童があまりにも急に増えたという現状を報告し、5・6年生を入会停止した場合の影響や懸念について、協議した。 なおこの会議の内容については、ホームページで既に公開している。
委員	【留守家庭児童会入会の見通し】 留守家庭児童会入会児童のピークは今なのか、何年後がピークアウトになるのか。
事務局	今後、入会数が前年度比3%ずつアップしていくと仮定した場合、ほぼ今がピークと考えているが、先のことは状況によるため、今後その時々で確認して考えていく

委員	い。 【留守家庭児童会入会についての要望】 なるべくこれまでどおりやっていただきたい、ということを要望する。 女性支援新法ができ、増加する働く女性の支援はとても大事である。いつの時代も子供を取り巻く環境は安心できるように、と思う。 以前、その当時は４年生までだった入会要件を６年生までに、また、障がい児の方を養護学校に引き継ぐまで行かせてもらったこともあり、ニーズになるべく沿った対応で、ご努力いただききい。 採決　－　（挙手全員）　－　（可決）
----	--

◆向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

向日市教育委員会
令和6年7月3日

◇令和6年度の修学旅行等宿泊を伴う学校行事については、全ての小中学校で、予定通りの行程を実施することができた。

◇修学旅行では、全ての小学校で欠席なく全員が参加でき、2日間の行程を楽しむことができた。中学校では、参加した生徒において体調不良等もなく、最後まで楽しんで参加することができた。

◇寺戸中学校の修学旅行では、帰りの飛行機に搭乗する直前に、着陸予定の神戸空港でトラブルが発生したが、旅行業社と連携した現地での判断と対応や生徒の迅速な行動、中学校での受け入れ体制、保護者連絡等がうまくかみ合い、帰着時刻が大幅に遅れたものの、生徒の体調不良者もなく、無事に修学旅行を終えることができた。

□修学旅行

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小6	令和6年6月13日（木）～14日（金）	愛知・岐阜方面	全員元気に参加することができた。2日間とも天候に恵まれ、予定していた行程は全て実施できた。気温の上昇により児童の体調面が心配されたが、こまめな水分補給や日陰での休憩を取り入れることで、体調不良者もなく無事に帰着することができた。	欠席児童0名 引率教員7名
2向		令和6年6月9日（日）～10日（月）	淡路島方面	全員元気に参加することができた。1日目の天気が雨だったので、午後の地引き網は中止となったが、児童はホテル内で活動時間を余裕を持って過ごすことができた。2日目は天気が回復し、予定していた行程を実施することができた。	欠席児童0名 引率教員7名
3向		令和6年5月16日（木）～17日（金）	愛知・岐阜方面	全員元気に参加することができた。2日間とも天気に恵まれ、予定していた行程は全て実施することができた。1日目の夜は、少し肌寒さが感じられたが、体調不良者もなく、子どもたちにとって思い出に残る楽しい修学旅行となった。	欠席児童0名 引率教員5名
4向		令和6年5月23日（木）～24日（金）	福井・岐阜方面	全員元気に参加することができた。2日間とも天候に恵まれ、予定していた行程は全て実施することができた。体調不良者もなく、越前松島水族館での貸し切りナイトイルカショーも全員が楽しむことができ、児童にとって思い出に残る修学旅行となった。	欠席児童0名 引率教員8名
5向		令和6年5月16日（木）～17日（金）	信楽・伊勢志摩方面	全員元気に参加できた。2日間とも天候に恵まれ、予定していた行程は全て実施することができた。2日目のバルケエスパーニャでも、全てのアトラクションが稼働する中、児童は班別行動を存分に楽しむことができた。	欠席児童0名 引率教員7名
6向		令和6年5月23日（木）～24日（金）	奈良・和歌山方面	全員元気に参加することができた。2日間とも天候に恵まれ、予定していた行程は全て実施することができた。2日目のアドベンチャーワールドでは、パンダやイルカショーを見ることができ、児童にとって思い出に残る修学旅行となった。	欠席児童0名 引率教員5名
勝山	中3	令和6年5月26日(日)～28日（火）	北陸・信州方面	1日目は金沢での班別行動、2日目は黒部ダムの見学や自然体験活動を予定通り実施することができた。3日目は不安定な天候であったが、ナガシマスパーランドでの活動を十分に楽しむことができ、生徒にとって思い出に残る修学旅行となった。	欠席生徒10名 引率教員13名
西ノ岡		令和6年5月27日(月)～29日（水）	沖縄方面	3日間とも天候に恵まれ、沖縄での家庭生活を体験する民泊、マリン体験、国際通りでの自由活動など、予定していた行程は全て実施することができた。体調不良者もなく、生徒にとって思い出に残る修学旅行となった。	欠席生徒2名 引率教員10名
寺戸		令和6年5月29日(水)～31日（金）	沖縄方面	3日間とも天候に恵まれ、民泊体験、マリン体験等、予定していた行程は全て実施することができた。神戸空港でのトラブルにより帰着時間が大幅に遅れたが、体調不良者もなく、生徒にとっても印象深い修学旅行となった。	欠席生徒4名 引率教員12名

□宿泊学習

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小5	令和6年5月9日（木）～10日（金）	るり溪青少年山の家	天候にも恵まれ、2日間の行程は予定通り実施することができた。カレー作りやキャンプファイヤー、森林の中でのクイズラリーなど、児童は自然体験活動を楽しむことができた。	欠席児童1名 引率教員8名
2向		令和6年5月19日（日）～20日（月）	るり溪少年自然の家	1日目は雨のため、予定していた行程の一部を変更した。キャンプファイヤーがキャンドルファイヤーになったが、児童はレクリエーションやダンスなどを存分に楽しむことができた。2日目は天気も回復し、元気に自然体験活動ができた。	欠席児童1名 引率教員7名
3向		令和6年6月6日（木）～7日（金）	青少年海洋センター	2日間とも天候にも恵まれ、海上でのカッター体験など、行程を予定通り実施することができた。日中は暑かったが、こまめな水分補給や日陰での休憩をとることで、体調不良者もなく、全員元気に参加することができた。	欠席児童1名 引率教員6名
4向		令和6年6月14日（金）～15日（土）	青少年海洋センター	全員元気に参加することができた。2日間とも天候に恵まれ、カッター訓練やカレー作り、キャンプファイヤーなど、楽しむことができた。児童は、海辺での活動を存分に楽しむことができた。	欠席児童0名 引率教員9名
5向		令和6年6月7日（金）～8日（土）	青少年海洋センター	2日間とも天候に恵まれ、アスレチック体験、カッター体験、キャンプファイヤーなど、行程は予定通り実施できた。児童に体調不良者もなく、海辺での活動を存分に楽しむことができた。	欠席児童3名 引率教員9名
6向		令和6年6月19日（水）～20日（木）	青少年海洋センター	全員元気に参加することができた。2日間とも天候に恵まれ、行程は予定通り実施することができた。日中の気温が上がり、熱中症対策のため、こまめな水分補給や日陰での休憩などの配慮を行った。児童は、カッター体験など、海辺での活動を楽しむことができた。	欠席児童0名 引率教員6名

令和6年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について

令和6年7月3日
生涯学習課

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
第1児童会	4	2	3	4	0	0	13
第2児童会	3	2	2	13	0	0	20
第3児童会	2	1	3	5	0	0	11
第4児童会	3	2	4	3	0	0	12
第5児童会	4	4	5	6	0	0	19
第6児童会	3	2	0	2	0	0	7
合 計	19	13	17	33	0	0	82

	令和6年度入会児童数		
	通常入会(7/1見込)	夏季入会	計
第1児童会	174	13	187
第2児童会	146	20	166
第3児童会	92	11	103
第4児童会	251	12	263
第5児童会	161	19	180
第6児童会	79	7	86
合 計	903	82	985

	令和5年度入会児童数		
	通常入会(7/1現在)	夏季入会	計
第1児童会	170	19	189
第2児童会	133	25	158
第3児童会	94	10	104
第4児童会	200	23	223
第5児童会	156	22	178
第6児童会	65	9	74
合 計	818	108	926

物集女城跡史跡指定に係る答申について

令和6年7月3日
文 教 課

このたび国の文化審議会において、向日市物集女町中条に所在する「物集女城跡」が国の史跡となるよう答申されましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

記

1 指定等の分類

史跡（土地に係る重要文化財）

2 指定等の対象の名称

物集女城跡^{もずめじょうあと}

3 員数

1（本件指定により、市内の国・府・市指定等文化財は98件となります。）

4 指定等の対象の所在地

向日市物集女町中条10番 外16筆

5 指定等の対象地域の面積

7,568.45㎡

6 所有関係の概要

向日市財産	309.00㎡
財産区財産	1,710.00㎡
私有地（9名）	5,549.45㎡
計	7,568.45㎡

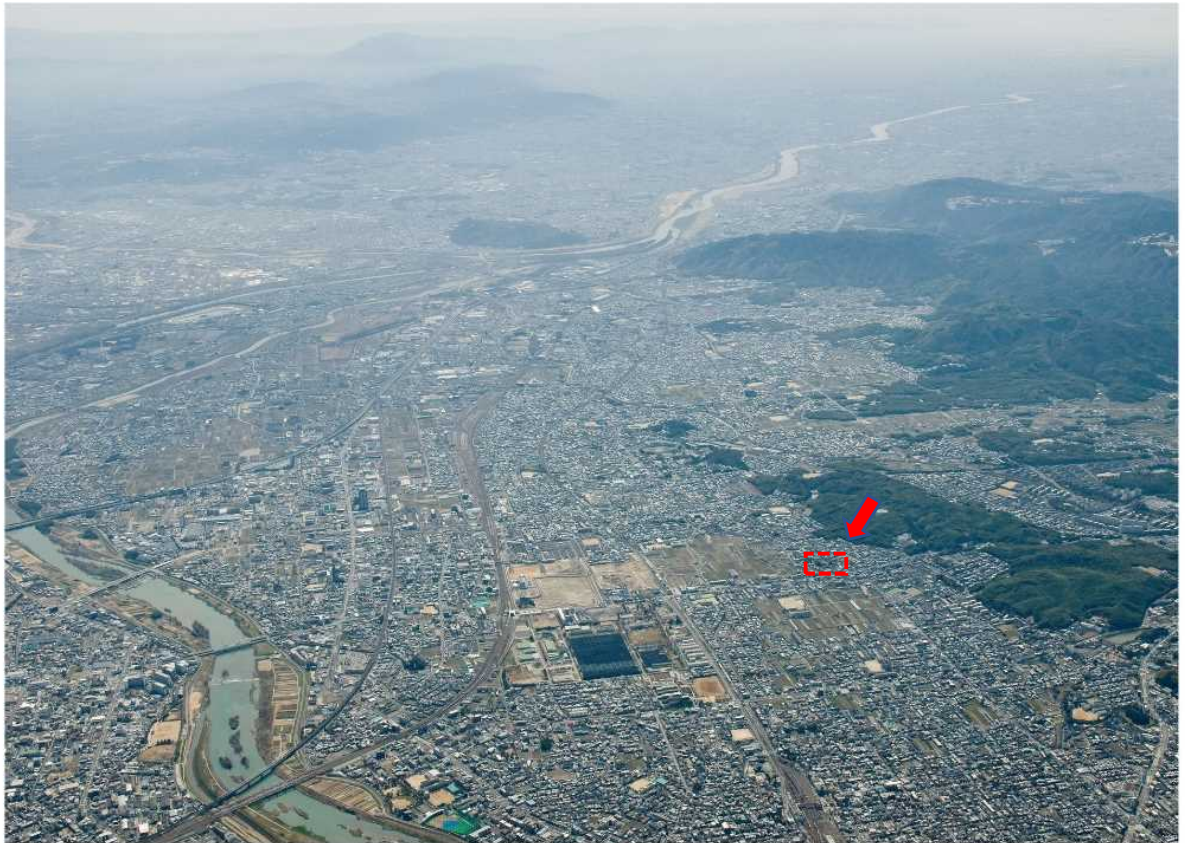
7 答申日

6月24日（月） 国文化審議会会長が文部科学大臣に答申

8 評価

- ・京都近郊に残る中世城館は数少なく、畿内近国の中世の政治経済状況を
知る上で重要な遺跡
- ・京都府下において、中世城館として初めての史跡指定
- ・市内の史跡指定は、「長岡宮跡」、「乙訓古墳群」について3番目

写真



(1) 物集女城跡周辺景観（北から、「西岡」・三川合流を望む）



(2) 物集女城跡遠景（東から、平成 30 年撮影）



(3) 物集女城跡(西上空から。中央下部の黄色は「物集女城公園」)

令和6年度 物集女車塚古墳石室一般公開について(報告)

令和6年7月3日
文 教 課

下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和6年5月25日(土)～6月2日(日)
各日 午前10時～正午、午後1時15分～4時30分
- 2 場 所 物集女町南条1-1、史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳
- 3 内 容 史跡乙訓古墳群のひとつ、物集女車塚古墳の横穴式石室を公開。
石室内での解説や「墳タビ！物集女車塚古墳」アプリを活用した案内解説。
- 4 参加人数 356人(予約数 291人)
- 5 備 考 ・5月28日(火)は大雨警報発表のため途中中止
・小学校の参加については、各学校の都合に合わせて対応。

見学者数

(単位:人)

	向日市			京都府下			その他			合計		
	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計
5月25日(土)	21	4	25	5	2	7	5	6	11	31	12	43
5月26日(日)	49	9	58	9	1	10	5		5	63	10	73
5月27日(月)	9	3	12	3	1	4	1	0	1	13	4	17
5月28日(火)	1		1			0			0	1	0	1
5月29日(水)	17	2	19	10	3	13	8	3	11	35	8	43
5月30日(木)	10	3	13	14	1	15	11	1	12	35	5	40
5月31日(金)	8	2	10	8		8			0	16	2	18
6月1日(土)	23	5	28	28	4	32	11	1	12	62	10	72
6月2日(日)	11	7	18	15	3	18	9	4	13	35	14	49
合計	149	35	184	92	15	107	50	15	65	291	65	356

学校見学者数

期間	学校名	学年	クラス数	児童数(人)		備考
				予約	当日	
6月13日(木)	第6向陽小学校	6年生	2クラス	46	46	出前授業あり
6月24日(火)	第2向陽小学校	6年生	3クラス	83	83	出前授業あり
合計				129	129	

物集女車塚古墳石室一般公開 案内解説風景



一般参加 石室見学



一般参加 古墳案内解説



第6向陽小学校 石室見学



第2向陽小学校 古墳案内解説